

令和2年度埼玉県介護支援専門員再研修実施要領

1 研修の目的

介護支援専門員として実務に就いていない方、又は実務から離れている方が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識及び技能の再習得をすることを目的とします。

2 日程・内容

「介護支援専門員再研修実施要綱」に基づき、別表カリキュラムのとおり実施します。（合計9日間・54時間）また、本研修は更新研修（実務未経験者向け）と兼ねて実施します。

なお、各研修日程で講義の順番が前後する場合がありますが、研修内容は同一です。

3 実施主体

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会（埼玉県知事指定研修実施機関）

4 対象者

埼玉県登録の介護支援専門員で、現在の介護支援専門員証の、有効期間満了が満了している（現在の有効期間内に更新研修が修了しない）方のうち、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方。

5 研修修了の認定方法

研修の全課程を修了した方を修了者とし、修了者には本会から修了証明書を交付します。なお、研修事業終了後に本会から埼玉県に修了者名簿を提出します。

6 研修費用

(1) 受講料

42,000円（埼玉県手数料条例に定められた金額）

(2) 支払方法

受講申込後、別途郵送する「受講決定のお知らせ」に同封する払込票にてお振込みください。お振込みいただいた受講料につきましては、受講開始後は返金できませんので御了承ください。

(3) 受講料の減免について

「埼玉県介護支援専門員研修支援事業補助金交付要綱」に基づき、下記（A）（B）いずれも満たす方は受講料の一部が減免されます。（1万円）

減免を希望する方は、研修を修了し実務を3か月以内に開始した後に、再研修就業証明書（様式第1号）を速やかに提出ください。提出後減免額分を返金いたします。

(A) 介護支援専門員証の登録地が埼玉県の方

(B) 埼玉県内に事業所において、研修申込時点又は研修申込日の翌日から研修修了日後3か月の間に介護支援専門員として実務に従事している方。

7 申込方法

(1) 郵送による申込

以下の書類を揃えて、13 申込・問合せ先まで送付してください。

①受講申込書（本会ホームページから様式をダウンロードしてください。）

②現在の介護支援専門員証のコピー（受講申込書の所定欄に貼付してください。）

《本会ホームページ》 https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/welfare_152.html

(2) インターネット上からの申込

①下記の申込フォームに必要事項を入力し送信してください。

②介護支援専門員証の表面を、画像データやPDFデータにて添付ください。

《申込フォーム》 <https://ws.formzu.net/fgen/S26468302>

※QRコード読み取り又は、本会ホームページからもアクセスできます。



8 研修日程の選択について

複数日程を用意している研修日「第3・4・5日」、「第6・7日」、「第8・9日」については、それぞれ希望する日程を申込時に選択ください。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、日程ごとの受け入れ人数の調整等を行いますので、御希望に添えない場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

9 留意事項

- (1) 受講申込みにあたっては、不備がないよう提出書類の作成をお願いします。提出書類は必ず控えを取り、お手元に残してください。御自身の実務経験と異なるコースの研修を修了しても更新要件を満たすことにはなりません。
- (2) 研修中は、携帯電話・研修実施機関の許可を得ていないパソコンやイヤホンの使用など、研修内容と関係のない行為は御遠慮いただきます。研修実施に影響のある状況が見受けられた場合は、面談・協議の上で受講を取り止めていただく場合があります。
- (3) 欠席・遅刻・早退は原則認められません。講義途中での退出が確認できた場合は、欠席扱いとさせていただきます。

10 申込期限

令和2年8月11日（火）必着


11 受講決定

受講申込をされた方には、郵送（令和2年9月18日（金）発送予定）により受講決定をお知らせします。令和2年9月25日（金）を過ぎても受講決定が届かない方は、御連絡ください。

12 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況により、研修日程が変更・中止になる可能性がございます。本会ホームページにて最新情報を随時御確認ください（状況に合わせて更新されます）。
- (2) 住所や氏名などの登録事項に変更がある場合は、手続きが必要になりますので、埼玉県高齢者福祉課（048-830-3232）へ連絡をお願いします。

【介護支援専門員証の見方】

介護支援専門員証		
	登録番号 11111111	
	氏名 埼玉 コバトン	
	生年月日 平成XX年XX月XX日	
見本		
登録年月日 平成XX年XX月XX日	}	
交付年月日 平成XX年XX月XX日		介護支援専門員資格登録簿に登録されている氏名です。
有効期間満了日 平成XX年XX月XX日		婚姻・転居等で変わっている場合は県高齢者福祉課へお手続きください。
上記の者は介護支援専門員であることを証明する。		交付年月日：現在の介護支援専門員証の交付年月日
埼玉県知事		※必ずしも更新年月日と同じとは限りません。
		有効期間満了日：現在の介護支援専門員証の有効期間が満了する年月日

注：令和元年（2019年）5月交付分から、年表記が「元号+西暦」になっています。

13 申込・問合せ先

埼玉県社会福祉協議会 研修開発部 ケアマネジャー業務課
(住所) 〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
(電話) 048-824-3111

※お問い合わせは、平日の9時から17時の間にお願いします。

※電話番号をお間違えのないようお気をつけください。

令和2年度埼玉県介護支援専門員再研修コースカリキュラム

*「第3・4・5日」、「第6・7日」、「第8・9日」の分割受講はできません。

*会場・研修時間等は予定ですので、変更になることがあります。

*研修第1・2日の受付は9：10頃を予定しております。

*研修第3～9日の受付は9：15頃を予定しております。

*新型コロナウイルス感染症予防対策のため、日程ごとの受け入れ人数の調整等を行いますので、御希望に添えない場合がございます

	日 程		会場	研修時間 (予定)	内 容
第1・2日	10月31日(土) 11月1日(日)		埼玉会館 大ホール	9:40 ～ 18:20	○介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント ○人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理 ○地域包括ケアシステム及び社会資源 ○ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義 ○ケアマネジメントに係る法令等の理解
	第3・4・5日	①日程	11月2日(月)	埼玉建産連 研修センター	【第3日】 9:40 ～ 17:55 【第4日】 9:40 ～ 18:00 【第5日】 9:40 ～ 18:10
11月3日(火祝)					
11月8日(日)					
②日程		11月13日(金)	さいたま 商工会議所会館		
		11月17日(火) 11月18日(水)			
③日程	11月14日(土)	彩の国すこやか プラザ			
	11月15日(日) 11月21日(土)				
④日程	11月19日(木)	埼玉建産連 研修センター			
	11月20日(金) 11月23日(月祝)				
⑤日程	11月22日(日)	彩の国すこやか プラザ			
	11月28日(土) 11月29日(日)				

	日 程		会 場	研修時間 (予定)	内 容
第6・7日	①日程	12月5日(土)	埼玉建産連 研修センター	【第6・7日】 9:40 ～ 15:55	○ケアマネジメントの展開 ・筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例 ・内臓の機能不全に関する事例
		12月6日(日)	さいたま 共済会館		
	②日程	12月12日(土)	彩の国		
		12月14日(月)	すこやかプラザ		
	③日程	12月15日(火)	彩の国		
		12月16日(水)	すこやかプラザ		
④日程	12月19日(土)	さいたま 共済会館			
	12月20日(日)				
⑤日程	12月22日(火)	埼玉建産連 研修センター			
	12月23日(水)				
第8・9日	①日程	12月24日(木)	埼玉建産連 研修センター	【第8日】 9:40 ～ 15:55 【第9日】 9:40 ～ 16:05	○ケアマネジメントの展開 ・看取りに関する事例 ○アセスメント及び居宅サービス計画等作成 の総合演習
		12月26日(土)			
	②日程	12月27日(日)	彩の国		
		12月28日(月)	すこやかプラザ		
	③日程	1月5日(火)	埼玉建産連 研修センター		
1月6日(水)					
④日程	1月8日(金)	埼玉建産連 研修センター			
	1月9日(土)				
⑤日程	1月10日(日)	埼玉建産連 研修センター			
	1月11日(月祝)				

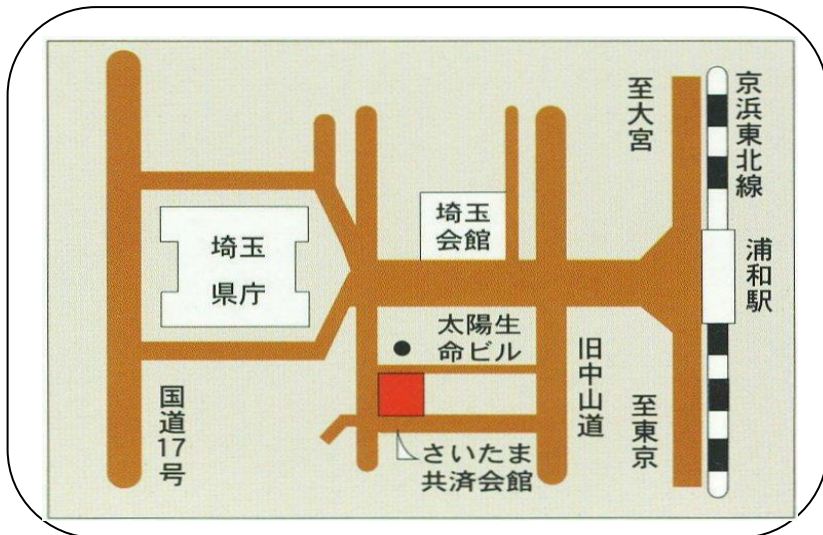


【さいたま商工会議所】

さいたま市浦和区高砂3-17-15

JR浦和駅（西口）

下車徒歩約12分



【さいたま共済会館】

さいたま市浦和区岸町7-5-14

JR高崎・宇都宮・京浜東北線等

浦和駅（西口）下車徒歩約10分

令和2年度埼玉県介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修受講申込書

受講に必要な要件を満たしているため、以下の通り申込みます。また、記載した事項に誤りはありません。

就業履歴確認【重要】※更新研修（実務未経験者）希望者は必ず回答下さい。

「現在の介護支援専門員証の有効期間満了日までの5年間のうち、介護支援専門員としての業務に就いたことはありますか？」	<input type="checkbox"/> はい
	<input type="checkbox"/> いいえ

※現在の介護支援専門員証の有効期間満了日までの5年間のうち、実務経験があるにもかかわらず、更新研修（実務未経験者）を申し込み、専門員証の更新をした場合、**専門員証の交付は取り消し**となります。実務経験の有無に応じた適切な研修を受講してください。

別紙3 5申込方法（2）参照

フリガナ									生年月日	S・H	年	月	日
氏名									性別		男	・	女
介護支援専門員登録番号													
登録都道府県													
介護支援専門員証に記載の有効期間満了日	平成												
連絡先	自宅												
※平日の日中に連絡の取れる番号を記入してください	携帯電話												
	勤務先												
住所	〒												
受講コース	1 更新研修（実務未経験者）												
	2 再研修 ⇒介護支援専門員として就業する時期：令和												年 月頃（予定）
受講希望日程 ※別表カリキュラムから希望日程の番号を記入ください		第1希望	第2希望	第3希望									
	第3・4・5日	___日程	___日程	___日程									
	第6・7日	___日程	___日程	___日程									
	第8・9日	___日程	___日程	___日程									

※介護支援専門員証のコピーを貼付してください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、日程ごとの受入人数を制限します。なるべく第3希望まで御記入くださいますようお願いいたします。また、全て希望に添えない場合があります。

◆演習の際のグループ分けを行うための情報として、該当する番号に○を御記入ください。

介護支援専門員試験を受験した際の資格（基礎資格） ※複数ある場合は主たる資格一つに○を記入してください。	1 医師	2 歯科医師	3 薬剤師	4 保健師	5 助産師
	6 看護師	7 准看護師	8 理学療法士	9 作業療法士	10 社会福祉士
	11 介護福祉士	12 視能訓練士	13 義肢装具士	14 歯科衛生士	
	15 言語聴覚士	16 あん摩マッサージ指圧師	17 はり師、きゅう師		
	18 柔道整復師	19 栄養士（管理栄養士含む）	20 精神保健福祉士		
	21 その他相談職	22 その他介護職			

◆研修受講にあたり、特別な配慮（手話通訳等）が必要な方は以下に御記入ください。

--

※受講申込書の記載事項は、埼玉県介護支援専門員更新・再研修受講者名簿及び修了証明書発行業務、埼玉県への修了者名簿の提出以外の目的に使用することはありません。

令和2年度埼玉県介護支援専門員再研修就業証明書

埼玉県介護支援専門員再研修実施機関 行

令和 年 月 日

(証明者)

事業所名 _____

事業所所在地 _____

代表者職名・氏名 _____ (職印)

作成者職名・氏名 _____

連絡先 TEL _____

下記の者は、当事業所において、**介護支援専門員として**実務に従事していることを証明します。

介護支援専門員 登録番号								氏名	
従事している 事業所名									
事業所所在地	〒		埼玉県		—		市町村		
事業所の 介護保険事業所番号									
事業所又は施設の種類 (右の①～⑨の該当する 番号に○を記入)	【実務経験となる事業所又は施設】 ① 居宅介護支援事業所 ② 特定施設入居者生活介護に係る指定居宅サービス事業者 ③ 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護に限る)に係る指定地域密着型サービス事業者 ④ 介護保険施設 ⑤ 介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者 ⑥ 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者 ⑦ 指定介護予防支援事業者 ⑧ 地域包括支援センター ⑨ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口								
就業期間	貴事業所において 介護支援専門員としての業務 を開始した日を御記入ください。								
	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から証明日現在も就業中 ※新しい介護支援専門員専門員証交付後の日付								

■就業証明書の作成における注意点

※記入ミスは、該当部分に二重線を引き、訂正印を押印の上、正しい内容を記載するか、新しく作成し直してください。

◎受講料の一部免除対象を確認する書類です。記入漏れや間違いの無いように作成してください。